

第2次五島市行政改革実施計画書

(第2次集中改革プラン)

(平成22年度～平成26年度)

平成22年12月27日

五 島 市

(目標年度の欄中、「○」は計画検討年度、「◎」は実施予定年度、「⇒」は、取組継続中)

基本方針	取り組むべき課題	実施項目	具体的な内容	目標年度					担当課	関係課
				22	23	24	25	26		
1 市民サービスに的確に対応できる効率的な行政運営のために	①市民サービスの向上	窓口サービスの向上	市民の視点に立ってよりよい窓口サービスを提供するために、関係課で構成する連絡会議を設置し、窓口業務のあり方を定期的に検証し見直していく。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	市民課	全庁
		施設のバリアフリー化の推進	障害者や高齢者の特性によるニーズに対応しつつ、すべての生活者・利用者の視点に立って、妊婦、子ども及び子ども連れの人なども対象とした更なるバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	企画課	全庁
		臨時窓口の開設	3月下旬から4月上旬にかけて就職、進学、転勤等で住民の異動が集中する時期に、関係課とともに臨時窓口を開設する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	市民課	税務課、社会福祉課、水道課、学校教育課
		「よくあるご質問」マニュアルの策定	担当者不在時でも基本的な対応ができるようマニュアルを策定し、サービスの向上に努める。	○	◎	⇒	⇒	⇒	企画課	全庁
		接客マナー向上のための研修の実施	窓口での会話や電話対応など、接客の基本である接客マナーについて更なる向上を図るため、接客研修を実施する。各職場において手本となるべき職員にある中堅以上の職員を中心に実施する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	全庁
		市民が提出する申請書等の押印の廃止及び省略	市民の負担軽減と窓口サービスの一環として、押印を求める文書の範囲について検討し、指針を定め、押印の廃止、省略を実施する。	○	◎	⇒	⇒	⇒	企画課	全庁
		情報公開目録の整備	公正で透明な市政を実現するため、情報公開目録を整備し、請求に応じて市民に限らずどなたにも市が保有する公文書の情報を開示する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	全庁
		接客リーダーの指定による接客マナーの向上	中堅職員、係長級の職員の中から、「接客リーダー養成研修」受講後、接客リーダーとして指定し、課内の接客マナー向上を図る。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	全庁
		電子入札の導入	公共事業等における入札関連業務の効率化やコスト削減、入札事務の透明性・公正性の向上のため、電子入札を導入する。	○	→	→	→	◎	財政課	

(目標年度の欄中、「○」は計画検討年度、「◎」は実施予定年度、「⇒」は、取組継続中)

基本方針	取り組むべき課題	実施項目	具体的な内容	目標年度					担当課	関係課
				22	23	24	25	26		
1 市民サービスに的確に対応できる効率的な行政運営のために	①市民サービスの向上	公共施設予約システムの拡大	公共施設の予約申込みを公共ネットワークを通じて可能にする。	○	→	→	→	◎	情報推進課	全庁
		電子申請の導入	各種申請書の受付を公共ネットワークを通じて可能にする。	○	→	→	→	◎	情報推進課	全庁
		統合型地理情報システム(GIS)の構築	各課内部に散在している地理情報を統合することで、事務の効率化や行政サービスの向上を図る。	○	→	→	→	◎	情報推進課	全庁
		図書貸出予約システムの導入拡大	公共ネットワークを通じて蔵書の予約、貸出、返却等を可能にする。新図書館の整備に合わせて検討する。(新図書館供用開始予定 H26.4月)	○	→	→	→	◎	生涯学習課	
	②市民との協働推進	協働のまちづくり支援事業制度の創設	市民と行政が協働して魅力あるまちづくりを推進するため、市民活動団体が、自主的かつ主体的に行う公益的な活動に対する助成制度を創設する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	企画課	
		パブリックコメントの制度化	市政に対するさまざまな意見、要望をしっかりと受け止め、的確に応えていける体制を確立するため、パブリックコメントを制度化する。	○	◎	⇒	⇒	⇒	企画課	
		ボランティア関連のワンストップ窓口の創設	各種の分野に広がるボランティア活動を支えるためのワンストップ窓口を創設する。	○	◎	⇒	⇒	⇒	企画課	
		各種審議会等委員の公募による選任の拡大	各種施策に市民の声を反映させて行くために、各審議会、委員会などへの市民の積極的な参画を促すため、公募による選任を積極的に実施する。		◎	⇒	⇒	⇒	企画課	全庁
		各種審議会委員への女性委員の積極的登用	男女共同参画社会を推進するため、各種審議会委員を現在の充て職制度を見直し、公募も含めて特に女性委員を積極的に登用する。審議会委員への登用のため、人材育成も含めて研修会を実施する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	市民課	全庁

(目標年度の欄中、「○」は計画検討年度、「◎」は実施予定年度、「⇒」は、取組継続中)

基本方針	取り組むべき課題	実施項目	具体的な内容	目標年度					担当課	関係課
				22	23	24	25	26		
1 市民サービスに的確に対応できる効率的な行政運営のために	③民間経営手法の活用	事業仕分けの実施	外部の視点を活用した事業仕分けを実施し、事務事業の目的の妥当性、費用対効果、必要性、公平性などの観点から見直しを行い、効率的な行政経営に資する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	企画課	
		岐宿診療所の民間委託・移譲	岐宿診療所等(各出張所含)の民間委託・移譲については、委託・移譲可能な施設から随時実施する。	○	◎				健康政策課	
		診療所の民間委託・移譲	玉之浦・三井楽診療所等(各出張所含)の民間委託・移譲については、委託・移譲可能な施設から随時実施する。	○	→	→	◎		健康政策課	
		集会所の整理統合	各課に跨る集会所等のあり方について、見直しを行い、整理統合を進める。	○	→	→	→	◎	企画課	市民課、社会福祉課、長寿介護課、農林課、水産課、生涯学習課
		岐宿陶芸の館の運営について	地場産業の育成を目的に、岐宿陶芸の館が運営されてきたが、現在は生涯学習としての利用形態となっており、利用者も少ない状況にあるため、廃止を含めた、施設のあり方を見直す。		○	◎			観光交流課	岐宿支所 生涯学習課
		特別養護老人ホームなるの里の民間移譲	特別養護老人ホームなるの里は平成5年度から17年度まで、公設民営方式により社会福祉法人博仁会に委託してきたが、平成18年度から22年度までの5年間は指定管理により、同法人に管理運営を委託している。平成23年度に民間移譲を実施する。	○	◎				長寿介護課	社会福祉課
		老人福祉施設の民間移譲	デイサービスセンター・グループホーム・生活支援ハウスなどの老人福祉施設の民間移譲を実施する。	○	→	→	→	◎	長寿介護課	社会福祉課
		認可保育所の民間移譲又は統廃合	地域の保育ニーズに応じて、公立認可保育所である黒瀬小規模保育所の民間移譲又は統廃合を実施する。	○	→	→	◎		社会福祉課	富江支所
		へき地保育所の民間委託又は統廃合	玉之浦へき地保育所・中川へき地保育所・嵯峨島へき地保育所について、指定管理者制度を導入する。また、地域の保育ニーズに応じて、へき地保育所の統廃合を実施する。	○	→	→	◎		社会福祉課	富江支所、玉之浦支所、三井楽支所

(目標年度の欄中、「○」は計画検討年度、「◎」は実施予定年度、「⇒」は、取組継続中)

基本方針	取り組むべき課題	実施項目	具体的な内容	目標年度					担当課	関係課
				22	23	24	25	26		
1 市民サービスに的確に対応できる効率的な行政運営のために	③民間経営手法の活用	幼稚園の民間への委託又は移譲	幼稚園教育の目標を達成するために、民間移譲・委託が適切であるのか(市民(保護者)のニーズにしているか、民営化されて一層の充実化が図れるのか)という視点で、市民の声(保護者及び関係者会)や学校評価等により検討する。	○	→	→	→	◎	学校教育課	社会福祉課
		小中学校の統廃合	学校の統廃合により、児童・生徒数の適正規模を確保し、教育効果の向上を図る。(久賀小学校、久賀中学校の併設)		◎				教委総務課	
		富江・玉之浦・奈留市営3交通船事業の見直し	各航路事業の統合等により、効率的な運航体制を構築するとともに健全な事業運営の方策を調査、研究し、民間への委託・移譲を含めた事業のあり方の見直しを行う。	○	→	→	◎		商工振興課	富江支所・玉之浦支所・奈留支所
		交通船事業の見直し	国、県、市からの補助金による赤字補填を受けて運航している現状にある各航路事業について、統合・合併等により効率的な運航体制の構築を図る。	○	→	→	◎		商工振興課	三井楽支所
		工事監査の実施	公共工事の適正な施工を図るため、施工中の工事から監査対象とする工事を抽出し、外部の専門家である技術士団体に調査を委託する。受託団体は技術士を派遣し、書類・現場を調査し、監査委員に報告し、その報告を参考に監査委員が監査を実施する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	監査委員事務局	
		財政援助団体等監査、公営企業決算審査等の業務の一部委託	監査機能の充実強化及び事務の効率化を図るため、監査業務の一部を公認会計士等の専門的知識、経験を有する者へ委託する。		○	→	→	◎	監査委員事務局	
2 率経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために	④組織・機構の見直し	本庁組織のスリム化(類似業務の整理統合)	市自らが実施すべき必要性を検証するため、市が担うべき業務かどうか、今一度見詰め直すという視点で個々の事務事業について統合、縮小、廃止の点検と選別を行い、組織のスリム化を行う。	○	◎				総務課	全庁
		庶務業務の集約化	旅費や給与の支給、庶務事務などを集中処理することにより簡素化を図る。	○	→	◎			総務課	全庁
		支所組織の整理統合(本庁への業務集約)	人口減少が進み、人件費を削減するため職員を減らしていく状況においては、支所組織の整理統合が不可欠である。支所組織の業務を随時見直し、可能なものから本庁へ業務集約する。	○	→	→	→	◎	総務課	全庁

(目標年度の欄中、「○」は計画検討年度、「◎」は実施予定年度、「⇒」は、取組継続中)

基本方針	取り組むべき課題	実施項目	具体的な内容	目標年度					担当課	関係課		
				22	23	24	25	26				
2・経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために	④組織・機構の見直し	全職場の事務量調査の実施	各出先機関の事務量や役割を明確にし、効率的、機動的な市民の視点に立ったわかりやすく利用しやすい組織とするため、また、事務改善の観点からも全職場の事務量調査を実施する。		○	→	◎			企画課	全庁	
		本署及び各出張所組織の見直し	22年度から24年度に出張所の統廃合を含めた組織の見直しを検討し、併せて老朽化した出張所の建設を25年度から26年度に実施する。	○	→	→	→	◎		消防本部		
	⑤人材の育成・確保	第2次人材育成基本方針及び実施計画の策定	自己決定・自己責任に基づく行政運営が求められており、全庁的に意識の高揚を図り、自覚と責任を持って施策を遂行するため、求められる職員像の定義をしっかりと見直し、第2次人材育成基本方針及び実施計画を策定する。	◎							総務課	
		IT部門などの専門的分野における社会人枠の職員採用	専門的な知識や技術を必要とする部署の即戦力として、それらを有する社会人を採用する。	○	◎	⇒	⇒	⇒			総務課	
		全職員を対象にした人事評価制度の試行及び本格実施	年功序列的な人事管理から、能力・実績を重視した人事管理へ方向転換するため、全職員を対象に人事評価制度の試行を実施し、内容を検証したうえで、公平、公正性、客観性、透明性、納得性が確保された制度を本格実施する。	○	→	◎	⇒	⇒			総務課	
		全職員を対象にした人事評価制度の試行及び本格実施	年功序列的な人事管理から、能力・実績を重視した人事管理へ方向転換するため、全職員を対象に人事評価制度の試行を実施し、内容を検証したうえで、公平、公正性、客観性、透明性、納得性が確保された制度を本格実施する。	○	→	◎	⇒	⇒			総務課	
		人事評価を昇任・昇給へ反映できる制度の構築	人事評価制度により評価した結果を職員の昇任・昇給に反映する制度を構築するため、公平、公正性、客観性、透明性、納得性がある基準を定める。	○	→	→	◎				総務課	

(目標年度の欄中、「○」は計画検討年度、「◎」は実施予定年度、「⇒」は、取組継続中)

基本方針	取り組むべき課題	実施項目	具体的な内容	目標年度					担当課	関係課
				22	23	24	25	26		
3 ・ 健全な 財政運 営のた めに	⑥財政の健全化	第2次五島市財政健全化計画の策定	中期財政見通しの作成(平成23年度～27年度)	◎					財政課	
		市税等の徴収向上	市税の徴収率を87%以上達成する	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	税務課	
		税外収入を含む未収納金対策専任部門の検討	市税をはじめとした各種の使用料・手数料等について、徴収率が低下し、滞納額が増加しているため、収納金対策の専任部門の創設を検討する。	○	→	→	◎		総務課	
		旅費の見直し(実費旅費)	国、他自治体の状況を調査し、情勢に応じた支給方法を検討する。	○	→	◎			総務課	
		使用料・手数料の見直し	使用料及び手数料について、受益者の負担能力、国の基準、類似都市との均衡、経済情勢や事務負担等を勘案し適正化を図る。	○	→	→	◎		財政課	全庁
		遊休資産の売却・貸付の検討	市有財産の利活用に係る取扱基本方針を策定し、市有財産の利活用について、総合的な観点から再検討し遊休資産の現状と課題を明確にした上で財産の利活用を推進する。	○	◎	⇒	⇒	⇒	財政課	
		公用車の一元管理	公用車の効率的な活用と公用車台数の削減を図る。	○	◎				財政課	
	⑦定員管理・給与の適正化	数値目標を明示した第2次定員適正化計画の策定	平成27年4月1日現在の職員数を明示した定員適正化計画を策定する。行政改革推進委員会の答申にある総務省の試算式による試算職員数、財政状況、類似団体別職員数の状況を参考に目標値を設定する。	◎					総務課	
		定員適正化計画の進捗状況公表	定員適正化計画及び部門別職員数の状況とその主な増減理由については、ホームページ等により公表する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	

(目標年度の欄中、「○」は計画検討年度、「◎」は実施予定年度、「⇒」は、取組継続中)

基本方針	取り組むべき課題	実施項目	具体的な内容	目標年度					担当課	関係課
				22	23	24	25	26		
3 健全な 財政運営 のため に	⑦定員管理・給与の適正化	特殊勤務手当の見直し	業務の実態、支給の実績を精査し、国及び他自治体の現状を調査し、額の改定及び手当の廃止を行う。	○	◎				総務課	
		国、県、他団体との均衡ある給与水準への見直し	国、県、他団体の給与水準を調査し、水準を上回る給与については、抑制する。	○	◎				総務課	
		学校校務員の嘱託化	学校校務員の退職等による補充は行わず、引き続き嘱託化を図り、定員適正化を推進する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	学校教育課	